

<各保健所・支所 受付日時>

- 仙南保健所
毎月第1・3木曜日（4月・5月は第2・4木曜日に実施）
午前9時30分から午前11時30分まで
- 塩釜保健所
毎月第1・3金曜日（4月・5月・令和9年1月は第2・4金曜日に実施）
（第1金曜日）午前9時から午前11時30分まで
（第3金曜日）午後1時から午後3時30分まで
- 塩釜保健所岩沼支所
毎月第1・3火曜日（5月・11月は第3火曜日のみ実施）
午前9時から午前11時まで
- 塩釜保健所黒川支所
毎月第2・4木曜日（令和9年2月は第4木曜日のみ実施）
午前9時30分から午前11時30分まで
- 大崎保健所
毎月第1・4月曜日
（4月・5月は第2・4月曜日、11月は第2・5月曜日、12月・令和9年2月は
第1・3月曜日、令和9年1月は第3・4月曜日、令和8年3月は第2・3月曜日に実施）
午前9時から午前11時30分まで
- 大崎保健所栗原支所
毎月第2・4火曜日（8月は第4火曜日のみ、令和9年2月は第2火曜日のみ実施）
午前9時30分から午前11時まで
- 石巻保健所
毎月第2・4月曜日（8月・10月・12月・令和9年1月・3月は第1・3月曜日、
11月は第3・5月曜日に実施）
午前9時から午前9時30分まで
- 石巻保健所登米支所
毎月第1・3木曜日（4月は第3木曜日のみ実施）
午前10時から正午まで
- 気仙沼保健所
毎月第1・3火曜日（5月・6月・11月・12月・令和9年1月は第2・4火曜日に実施）
午後1時30分から午後3時30分まで